

情報通信審議会 電気通信事業政策部会・接続政策委員会 合同公開ヒアリング資料

「長期増分費用方式に基づく接続料の平成23年度以降の算定の在り方について」

2010年5月25日

株式会社ウィルコム

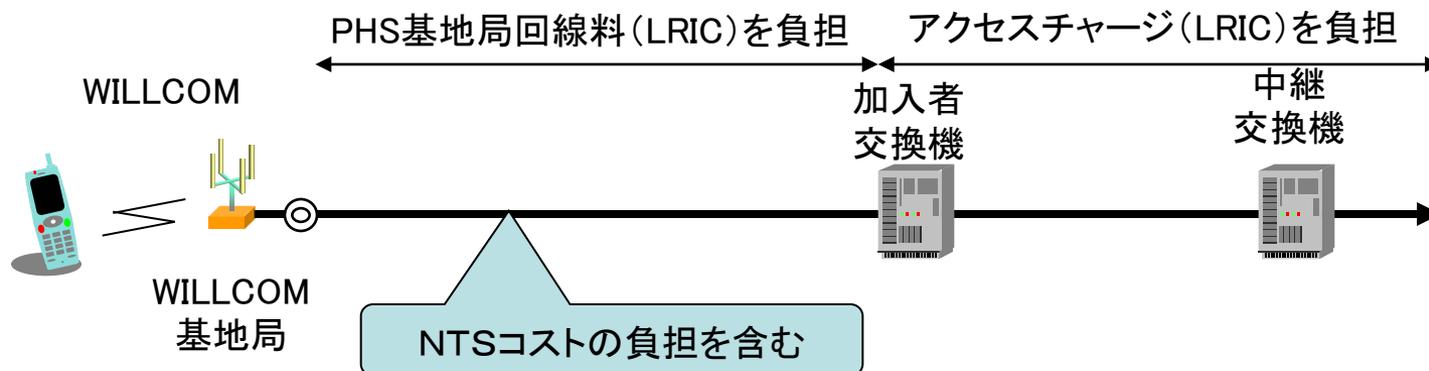
はじめに ～PHS事業者における接続料負担～

この度は、長期増分費用方式に基づく接続料の平成23年度以降の算定の在り方について、意見発表を行なう機会をいただき、厚くお礼申し上げます。

次ページより弊社意見を述べさせていただきますが、弊社では、アクセスチャージの他にPHS基地局回線料を負担しているため、他の接続事業者殿とは状況が異なる点について、あらかじめご理解いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

- ①LRICモデルはPHS基地局回線についても適用されている。
- ②アクセスチャージ原価から控除されたNTSコストは、PHS基地局回線料として負担する。

※PHS事業者の接続料負担とNTSコストの関係



検討事項(案)に関する弊社の意見(1)

検討事項	弊社の意見
改良モデルの評価	<p>改良モデルについては、実態の変化を踏まえた見直しは行われているものと評価しております。</p> <p>しかしながら、平成15年度以降一貫して実際費用がLRIC費用を下回る状況が継続しております。</p> <p>LRIC方式は、ボトルネック事業者の非効率性を排除する観点で有効な方式であると理解しておりますが、過去数年の推移を踏まえ、モデルと実際費用との乖離の検証を行い、モデルが最も効率的なネットワーク構成となるよう、今後見直しを行う必要があると考えます。</p>
改良モデルの適用期間	<p>LRIC方式を採用する場合には、今後のFTTHの進展等を考慮し、2～3年程度の期間とすることが適当と考えます。</p>
NTSコスト(き線点RT-GC間伝送路コスト)の扱い	<p>引き続き23年度についても、き線点RT-GC伝送路コストの残りの20%を接続料原価に算入することが適当と考えます。</p> <p>(詳細は4ページにて説明)</p>

検討事項(案)に関する弊社の意見(2)

検討事項	弊社の意見
接続料における東西格差の検証	東西間格差については大きな状況変化はないことから、引き続き東西均一とすることが適当と考えます。
入力値(通信量等)の扱い	現状と同じく、「前年度下期と当年度上期の通信量」(8か月分を予測)を入力値として採用することが適当と考えます。

NTSコスト(き線点RT-GC間伝送コスト)の扱い

結論

引き続き23年度についても、き線点RT-GC伝送路コストの残りの20%を接続料原価に算入することが適当と考えます。

理由

今回の算定では、NTSコストは▲11.0%となっておりますが、端末回線伝送機能の変化率は▲0.5%(報告書P50)となっており、回線数の減少率に比較して、コスト自体の減少率が低くなっております。

そのため、最終的に回線あたりの単価は上昇することが想定され、PHS基地局回線の値上がりや、ユニバーサルサービス制度の補てん額の増大につながる懸念されます。

については、前回の答申(平成19年9月20日 平成20年度以降の接続料算定の在り方について 答申)の考え方を踏襲し、平成23年度についても、き線点RT-GC伝送路コストの残りの20%を接続料原価に算入することが適当と考えます。